

平成 27 年 12 月 7 日

富良野市議会議長 北 猛 俊 様

総務文教委員長 萩 原 弘 之

委員会事務調査報告書

平成 27 年第 3 回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第 1 号 図書館について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

図書館について

総務文教委員会より、調査第1号「図書館について」の調査の経過と結果について報告する。本委員会では担当部局に資料の提出と説明を求め、読書に対する市民の関わり方、図書館の環境や機能、図書館と学校図書館との連携について調査を進めてきたところである。

読書とは、言語に関わる様々な力を育て、思考力、表現力を深め、物事を創造する源につながるものである。新しい自己の発見や自己の変革を促し、人の生き方や社会のあり方などに興味関心を持ち、広い視野に立って物事を考え、問題意識の育成に大きく影響を与えるものとする。その実現を図る拠点として図書館の担う役割は重要である。

図書館の整備について、文部科学省は平成24年12月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を告示し、市は住民に対して適切な図書館サービスを提供するよう、市の「全域サービス網の整備に努める」ことを義務付けている。また、日本図書館協会では、「図書館の自由に関する宣言」において、「すべての国民は、いつでもその必要とする資料を入手し利用する権利を有する」とし、「この権利を社会的に保障する」ことに、図書館は責任を負う機関であることを表明している。また、「すべての国民は、図書館利用に公平な権利をもっており、人種、信条、性別、年齢やそのおかれている条件等によっていかなる差別もあってはならない」とも述べており、これらが確実に実現されるよう、図書館サービスの充実に努めなければならないと唱っている。このことから、図書館の持つ機能として、幅広く資料を収集し、市民による文化活動の隆盛や市民の知的探究心、知識の継承に応えられるような体制が求められる。

一方、生涯学習の観点からは、利用者の学習活動や調査、研究に必要な資料を収集することが求められ、利用者が求める資料や情報を的確に探索し、適切な資料を提供するレファレンスサービスを充実させることによって、住民の生涯学習を支援する役割を担っている。

したがって、図書館は乳幼児から高齢者まですべての年代の人々が自己実現のために利用できる公的施設でもある。

市立富良野図書館は、昭和47年4月に市立郷土館から独立し、約8,500冊の蔵書をもって開設された。施設の狭隘化と老朽化によって、平成3年7月、現在地に富良野情報プラザとの併設によりオープンした。平成22年には「子どもの読書推進プラン」を策定、さらなる読書活動を推進し、同年「子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰」を受けた。平成23年からはブックスタート事業による絵本の読み聞かせを通じた心と言葉を育む活動を開始し、平成25年にはインターネット図書予約サービスによる利用者の利便性向上を図っている。そして平成27年に「子どもの読書推進プラン【第2次計画】」の策定によるさらなる読書の環境整備に取り組ん

でいる。

平成 26 年度の利用概要を見てみると、蔵書数は 12 万冊、開館日数は 282 日、入館人数は 9 万 6 千人、貸出冊数は 15 万 7 千冊となっている。利用者の要望に応えるために市立図書館として、1 セット 35 冊の図書を市内 8 小学校へ巡回することにより、学校図書館の補助としている「ブックトラック事業」の実施や、道立図書館が各学校に児童書や絵本を提供し児童・生徒に読みたい本を自由に選んで借りてもらう「ブックフェスティバル」の利用を通して、子どもたちの読書推進や調べ学習の一助になっている。また、道立図書館や沿線町村の図書館などとも連携を図り、富良野市では持ち合わせていない図書を他館から取り寄せることができるなど、読書環境の整備に努めている。

以上の運営実態を踏まえて、委員会では大きく 4 点について議論を行なった。

1 点目に市民と読書の関わりについて、乳幼児の時から本に親しみを持ってもらうことを目的とした、乳幼児へのブックスタート事業が行われている。また、読書推進ボランティアによる図書館や学校での読み聞かせ活動を中心に、読書推進の取り組みがなされている。このことにより、小学生と乳幼児の親の世代において貸し出し冊数が多い傾向にある。その他、60 歳代以上の貸出が多い一方で、部活動などが活発になる中高生の貸出が極端に少ないという利用実態である。

また、「子ども読書推進プラン【第 2 次計画】」では、読書環境の整備について、家庭、地域、学校等、行政との連携が図示されているが、具体的な実施事業が明確でないことが挙げられる。

2 点目に図書館の利用環境について、利用可能な日時として火曜日から金曜日までは午前 10 時から午後 6 時まで、土曜日、日曜日は午前 9 時より午後 5 時までの開館時間となっている。また、休館日は毎週月曜日で祝日の場合はその翌日も休館日となる。その他に図書整理日として毎月最終金曜日、図書特別整理期間（年 7 日以内）・年末年始も休館日である。施設環境の面では、蔵書数が年々増加することにより、書架を置くスペースが手狭になってきており、学習机や閲覧スペースが足りなくなっていることや、読み聞かせスペースの音や歓声が館内に反響しやすいような構造になっていること、2 階が図書館としての機能を十分発揮できていないことなどの課題がある。また、本市で貸出や返却することができる施設は、市立富良野図書館の 1 館しかなく、市内全域にサービスが行き届いていないことから、公平性が保たれていない状況である。

3 点目に図書館とボランティア団体との関わりについて、現在図書館を拠点に活動する団体が 22 団体あり、そのうち 5 団体が読書推進ボランティアのサークルである。その他、社会福祉協議会による図書の配本ボランティアや各種文芸サークルが利用している。しかしながら、高齢化によって会員数が減少していることや読書推進ボランティアに対し、研修事業の充実と支援が必要なことなどが課題である。

4 点目に学校図書館との連携については、団体貸出やブックトラックによる図書の巡回、学校サポートブックによる一括貸出、読書推進イベントであるブックフェスティバルの実施、学校図書館運営相談事業などを行っている。市立小学校、中学校の学校図書館の現況については、平成 26 年度で蔵書数の合計は 5 万 7 千冊、貸出

冊数の合計は 9,948 冊である。各学校における学校図書館の環境や読書推進の取り組み方法に差異があり、児童一人当たりの貸出冊数に違いがみられる。また、学校図書館の図書は、児童・生徒、教職員へのアンケートを実施した結果や、教科書で紹介された図書、分野のバランスを考慮しながら選書して購入している。学校図書館の整備は配属になった担当の司書教諭が行うことになっているが、学校図書館の業務以外にも多くの仕事を抱え、多忙であることから司書教諭へのサポートが必要である。蔵書の管理は、学校ごとに異なる方式で管理しており、図書の整理や管理には多くの時間を要することから、貸し出しも含めて管理できるシステムを導入することが必要である。

委員会として読書の必要性、図書館機能や施設、環境、学校図書館との連携について次の 5 点について委員会として意見の一致を見たところである。

1 点目に市民と図書とのかかわりについて、すべての市民にとって重要であることから、ブックスタートをきっかけとして継続的な提案が必要であるとともに、山部、東山両支所、地域会館などにブックトラック事業の拡大や返却拠点の増設が必要である。

2 点目に施設運営について、図書館は知識の拠点として、市民が読書によって文化、教養を高められるようにするため、また多様なコミュニティの拠点として利用しやすい環境を整えるため、2 階エリアの利活用を図り書架、学習機の設置場所、閲覧、懇談スペースの拡張を図り、目的に応じた利用ができるよう環境整備が必要であるとともに、休館日の縮減と開館時間の延長が必要である。

3 点目に人材育成、人員拡充について、図書館運営の高度化や事業の充実と拡大を推進する観点から、あらゆる分野で活躍する市民ボランティアの育成支援を推進し、サービスの充実と学校図書館へのサポート体制を構築するため司書及び職員の拡充が必要である。

4 点目に市民への情報提供について、蔵書検索だけではなく、読書推進のための提案や図書館のイベント、図書に関するサービスを総合的に発信することができるホームページが必要である。また、「本棚と本との関係を管理する」という概念を持ち、2 次元カラーバーコードなどの蔵書を管理するツールを用いて、蔵書の管理に際して作業の軽減、簡素化を図るなど新たなシステムの構築が必要である。

5 点目に市民参画について、図書館が市民にとって利用しやすく、交流拠点としての役割を担う施設になることが理想であることから、広く市民の意見を反映させるために運営協議会を設立し、市民協働の図書館運営を目指すことが必要である。

市立富良野図書館が開設されて 24 年が経過し、時代とともに市民のニーズも変化している。時代が変わっても普遍的な役割を持つ読書について、富良野市はその推進事業を進めてきた。富良野市のブックスタート事業や読み聞かせ事業は、子どもたちの教育や健全育成に大きく寄与している。今後もさらなる少子高齢化や人口減少の進行により施設の多様性が求められるが、さらに市民の要望に応えられるよう、関係者の努力を期待し報告とするものである。